保護者 様

鳥栖市立鳥栖小学校 校長 古賀 康弘

未納校納金の入金方法変更について(お願い)

日頃から、本校教育活動についてご理解、ご協力いただきありがとうございます。 さて、未納校納金(口座振替不能分の校納金等)について、これまで学校事務室 へ現金入金をお願いしておりました。しかし、この方法は、保護者様が時間内(平 日8:15~16:45)に来校する必要があること、児童に現金を持たせた場合、紛失 リスクがあること等課題がありました。

今年度未納分から、入金方法を学校指定口座への振込に変更させていただきます。 校納金事務を簡素化し適正に管理することで、保護者様のご負担を減らし、不必要 な事故発生を防止する取組です。ご了承いただきますようお願いいたします。

記

◆未納校納金の入金◆

- 1. 開始月
 - ・令和5年5月29日(月)振替の未納分から
- 2. 入金先
 - ・学校指定の口座
 - ※未納校納金のお知らせ文書にて通知いたします。
- 3. 注意事項
 - ・振込手数料については、保護者様でご負担いただきますようお願いいたします。
 - ・原則、学校で現金の取り扱いは行いませんのでご了承ください。

問い合わせ 鳥栖小学校 事務室 TEL83-2535